

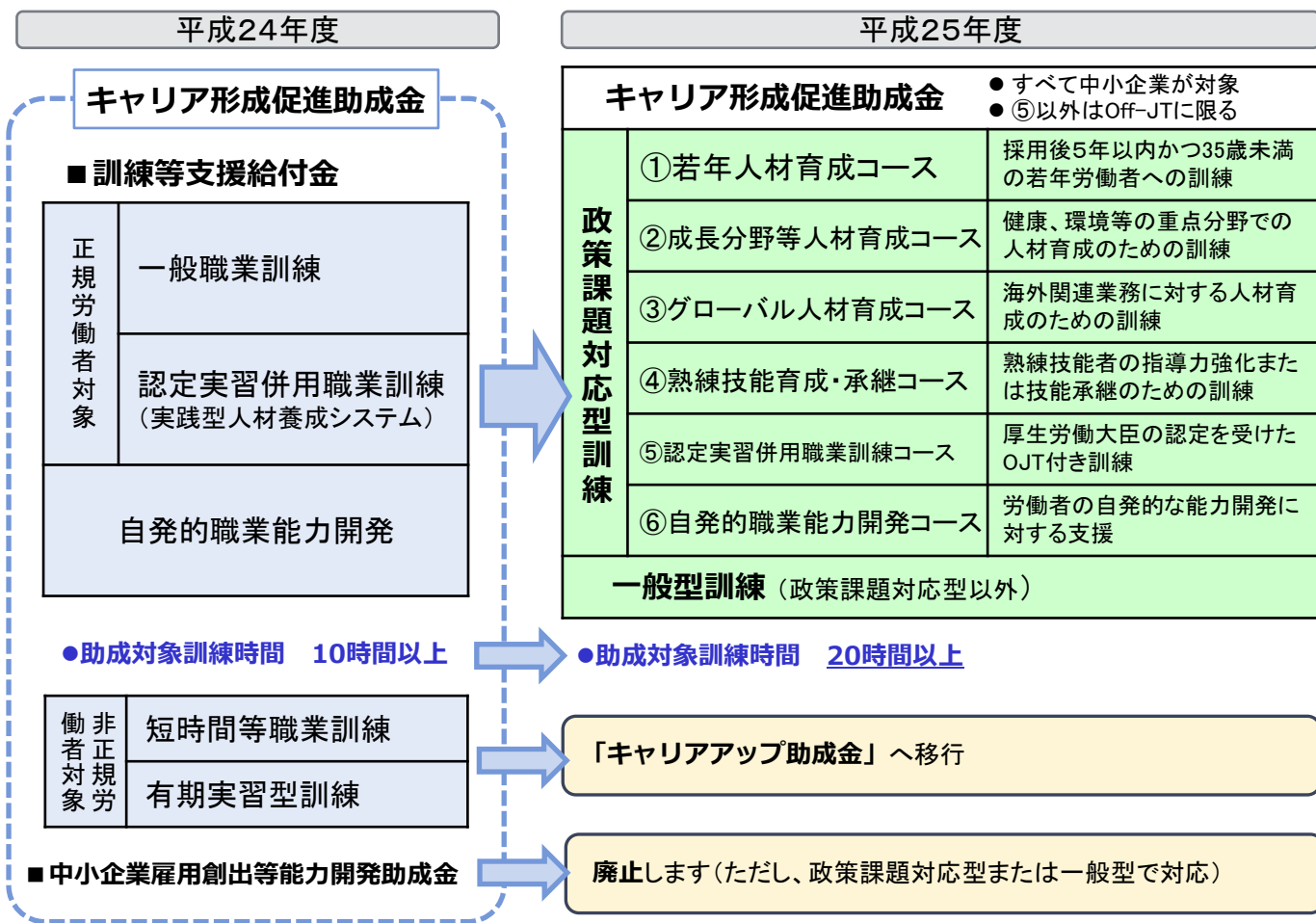
「キャリア形成促進助成金」が大きく変わりました!

キャリア形成促進助成金は、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練などを段階的かつ体系的に実施する事業主に対して助成する制度です。

平成25年度から、この助成金制度は、若年労働者のキャリア支援、成長分野での人材育成といった労働政策における重点課題に対応するため、以下のように内容を大幅に変更しました。

主な変更内容

助成金のメニューなど



平成25年度の助成額助成率

		賃金助成 1人1時間当たり	経費助成	実施助成 1人1時間当たり
政策課題対応型訓練	Off-JT	800円	助成率 1/2	—
	OJT(上記⑤)	—	—	600円
一般型訓練		400円	助成率 1/3	—

震災特例等については、平成25年度においても実施します。

※ 経費助成の1人1コースの支給限度額は5～20万円。

※ 自発的職業能力開発の制度導入奨励金(15万円)などは、廃止します。

このリーフレットの内容は、平成25年5月16日以降に提出された訓練実施計画届に係る訓練から対象となります)



詳細は、都道府県労働局へお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局